

令和7年度避難所運営委員会活動費補助金補助対象表

避難所運営委員会に係る費用	
費 目	品 名 等
使用料	会場使用料(委員会、研修会等の開催)
通信費	委員会等実施に係る通信費
印刷費	マニュアルの差し替えに係る経費
	訓練実施の広報等に係る経費
食料費	委員会当日の飲料水(弁当など食べ物は対象外)
避難所の運営や訓練に係る費用	
費 目	品 名 等
備品購入費	拡声器・マイク等
	のぼり・表示板等
	役員等を示すベスト、ビブス、腕章等
	避難所運営委員会委員長の印鑑
	物品収納ケース
	その他、避難所運営に必要な備品(不明な場合は事前にご相談ください。)
消耗品費	書類編さんファイル
	携帯トイレ
	その他、避難所運営訓練や避難所に必要となる消耗品
燃料費	カセットボンベ
	プロパンガス使用料
	薪
食料費	避難所運営訓練で消費する非常用保存食(保存期間が5年以上のもの)
	避難所運営訓練参加者に配布する飲料水
	避難所運営訓練で消費する食材等(給食訓練で調理する食材に限る)
	避難所の備蓄用の非常用保存食・保存水(保存期間が5年以上のもの)
感染防止対策に係る費用	
費 目	品 名 等
備品購入費	非接触型体温計など感染防止対策物品
消耗品費	手指消毒用スプレー・ハンドジェル
	除菌アルコールタオル
	使い捨てマスク、ディスポ手袋

※避難所運営に必要な備品・消耗品を購入する際には、事前に保管場所の確保をお願いします。防災収納庫はスペースが限られているため保管ができない場合があります。

※申請年度中に支出した交付申請前に開催した会議等に係る経費(お茶代や切手代など)については、補助金の対象となります。

※単価(税込)10,000円以上の備品の購入を検討する際は、申請時に「見積書及びカタログ(コピー可)」または「メーカー・型式・支払金額が分かる資料」をご用意の上、事前に 担当者までご相談ください。

※給食訓練は、災害時のライフライン(電気・ガス)が途絶えた状況を想定して行う訓練のため、災害時対応ユニットやカセットボンベ、まき、固形燃料などを使用した炊き出し訓練を指します。家庭科室や町内会のキッチンでの調理は給食訓練になりませんので、ご注意ください。